

後発医薬品およびバイオ後続品の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)およびバイオ後続品(バイオシミラー)を積極的に採用しています。

医薬品の採用は、品質・安全性等の情報を収集・評価し決定していますが、一部の医薬品では十分な供給が難しい状況が続いています。

医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なこと等がありましたら、当院職員までご相談ください。

※後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは

「先発医薬品(新薬)」の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ成分の医薬品のこと。先発医薬品に比べ安価であり、使用することで医療費を少なくすることが期待できます。

※バイオ後続品(バイオシミラー)とは

遺伝子組換え技術等により細胞、酵母、細菌等から産生されるタンパク質由来の医薬品である「バイオ医薬品」の特許が切れた後に、他の製薬企業から発売される、先発バイオ医薬品と同等の品質・安全性・有効性を有する医薬品。

令和6年3月

医療機関名： 社会福祉法人 康和会 久我山病院
